

会議録

会議の名称	平成26年度 第1回 西東京市地域密着型サービス等運営委員会
開催日時	平成26年4月15日（火曜日） 午後7時から9時50分まで
開催場所	保谷庁舎 別棟会議室
出席者	委員：吉岡座長、相澤委員、小川委員、折田委員、関委員、高岡委員、館林委員、田村委員、中静委員、平塚委員、松岡委員、矢野委員、渡邊委員 欠席：澤委員 事務局：高齢者支援課介護保険担当課長以下3名
議題	1 座長・副座長の選出について 2 前回会議録の確認について 3 地域密着型サービスについて 4 地域密着型サービス事業所の指定申請、更新、廃止について 5 運営委員会の年間計画について 6 その他
会議資料の名称	配布資料 資料1 西東京市地域密着型サービス等運営委員会設置要綱 資料2 平成26年度西東京市地域密着型サービス等運営委員会委員名簿 資料3 地域密着型サービスについて 資料4 地域密着型サービス事業の概要 資料5 西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定申請・指定更新・廃止について 資料5-2 西東京市地域密着型サービス事業所に係る図面 資料6-1 自己点検シート(認知症対応型共同生活介護) 資料6-2 自己点検シート(小規模多機能型居宅介護) 資料6-3 自己点検シート(認知症対応型通所介護) 資料7 地域密着型サービス等運営委員会年間計画
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会 開会の挨拶（事務局） 依頼書配布 ○事務局： 委員の就任及び任期について説明。</p> <p>2 介護保険担当課長あいさつ ○事務局： 資料確認 事務局職員の紹介及び今年度委員の自己紹介</p>	

4 議題

議題1 座長・副座長の選出について

○事務局：

昨年度に引き続き、吉岡委員を座長に推薦する。(異議なし)

○座長：

副座長の選出について、立候補はあるか。

本日欠席の委員がいるので、次回の委員会までに事務局と相談をして副座長を選出するという事によいか。(異議なし)

本日の委員会については、座長のみで進行をさせていただく。

議題2 前回会議録の確認について

○座長：

それでは平成25年度第3回会議録の内容について、修正・変更などあるか。
(意見なし)

○座長：前回の会議録については承認する。

議題3 地域密着型サービスについて

○事務局：

資料に沿って説明。(資料1,2,3,4)

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。(意見なし)

議題4 地域密着型サービス事業所の指定申請、更新、廃止について

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。

○委員：

グループホーム花・富士町は、交通量の多い新青梅街道沿いに位置する。認知症の方が1人で外出した時に事故に遭う可能性が考えられるが、安全面での配慮として何か考えているか。

○事務局：

2つ確認をしている。1つ目は、新青梅街道には歩道があり、入居者が施設を出てすぐ車道に出ることはない。2つ目は、出入り口には監視カメラが設置しており、入居者が外出した方向や服装を事務所にあるモニターで確認できるようになっている。

○委員：

グループホームで看取りを実施しているところは少ないと思うが、どのくらいのグループホームで看取りを実施しているのか。

○事務局：

市内全てのグループホームが、実施しているわけではないが、看取りの数も少しずつ増えてきている。

○委員：

車いす利用の方は入居できるのか。また入居してから身体状況が低下して、車いすを利用することになった場合、グループホームでは引き続き入居が可能なのか。

○事務局：

開設するどちらのグループホームも、トイレに車いすが入るスペースが確保されており、エレベーターも設置しているので、建物自体の対応は可能である。

○委員：

2点質問がある。1点目は、株式会社花は平成17年からグループホームを運営されているが、これまでの間でクレーム等があったのか。2点目は、監視カメラで入居者が1人で外出しないよう把握するようだが、入居者が1人で外出しないように未然に防ぐ対応策等はあるのか。

○事務局：

これまでの間で大きなクレームはなかったことで認識をしている。監視カメラ以外での対応策として、ドアを自動扉ではなく暗証番号の入力やカードキー等を使用する。

○座長：

他の施設で実際にあった例として、面会に来た家族や業者の出入りと一緒のタイミングで外に出てしまう場合がある。

○委員：

グループホームで対応は様々だと思うが、東京都の指導でなるべく閉鎖した環境ではなく、自由に出入りができるようなオープンな環境が望ましいということがあった。

○委員：

グループホーム花・富士町は、歩道はあるが交通量の多い新青梅街道沿いで心配ではある。日生グループホームひばりが丘は、周辺の環境として、公園があり歩道も広いので、そこまで危険性は感じないが、いずれにしても安全面については重視してほしい。

○事務局：

委員の方々から交通量が多いということで、安全面についての意見をいただいたので、他に何か安全面についての対応策があるかを確認し、可能な限り調整していく。

○委員：

グループホーム花・富士町のPRポイントの欄にて、「寝たきりにさせないケア」を実践してきたということだが、以前グループホーム花・南町で車いす利用の方の入居を最初から認めなかったという話を聞いたことがあるが、それは本当か。

○事務局：

入居の段階で車いすの方を断ったという経緯についての確認は取っていない。株式会社花からは、長く入居していただけるような方を中心に面接等を行っていると聞いている。

○委員：

2点質問がある。1点目は、グループホームの出入口の開口部が狭く感じるので、緊急時の対応での出入りが厳しいと思う。2点目は、グループホームの浴室・浴槽の形態について、入居者が怪我等をした際に、一般浴用の仕様だと入浴することが難しくなるので、どのようなになっているのかを確認したい。

事務局：

出入りについては、建築基準法等の中での基準は満たしている。浴槽のサイズとしては一般浴と同様のものであるが、入浴する際に椅子に座った状態で体ごとスライドし、入浴することが可能な構造となっている。

○委員：

建築基準法の基準を満たしているとは思いますが、実際に救急車が来てストレッチャーを要請した場合に、2階より上に行くにはエレベーターを使用しないと上に行けないという状況を想定すると、通路の幅が狭いと思う。

○事務局：

緊急時の際の対応方法については、改めて事業者を確認をする。

○委員：

今回廃止になるデイサービス花の法人が株式会社佐々木由恵事務所と株式会社花の代表者が同一であるが、どのような関係か。

○事務局

事業展開として、株式会社花ではグループホームを中心に運営しており、デイサービスを含めた他のサービスについては、株式会社佐々木由恵事務所で運営している。

○事務局：

普段から相互に職員の入れ替えなどは行っているのか。

○事務局：

事務所ごとに人員が配置されているのでそのようなことはない。ただし、今回廃止される認知デイの職員については、新たに開設される小規模多機能型居宅介護の職員として配置されると聞いている。

○委員：

株式会社花と株式会社日本生科学研究所ともに開設する事業所はどちらも5月1日となっているが、事前に見学会等は開催されるのか。

○事務局：

どちらも開設に向けて準備中で、開設前の見学会の開催は難しいが、開設して暫く時間が経ってからで、希望者がいれば別途日程調整をし、機会を設けたいと思う。

○委員：

グループホーム花・富士町において、以前の委員会では重度化したを受け入れ、看取りまでやることを聞いていたが、実際どのように対応するのか。

○事務局：

その点については確認をとっていないので、事業者の確認をし、改めて報告をする。

○委員：

事業者から公募申請があった際に、市として、行政が求める入居者像というものを事業者に対して、要望する余地はあるのか。それとも事業者の判断に委ねられるのか。

○事務局：

要望することは可能である。ただし、事業者が遵守すべき基準というものが資料6-1から6-3で記載されており、この範囲内で事業者の特徴や方針を立ててサービスを提供することになるので、この基準の範囲内であれば可能である。

○委員：

例えば看取りまでやるというのは基準でいうと、どの部分に該当するのか。

○事務局：

資料6-1の3ページ目以降の内容になる。サービス提供にあたり、認知症対応型共同生活介護計画の作成をするが、看取りについての基準はない。

○委員：

西東京市としては、グループホームでの看取りを推進していく考えがあるようだが、基準として示されていない以上、事業所にはどのような形をお願いをするのか。

○事務局：

基準として示されていないが、委員会としての意見を事業所に伝えていく。

○委員：

協力医療機関である練馬東クリニックは、在宅診療所で看取りまで対応可能なのか。

○事務局：

診療科目は聞いているが、在宅までやっているか確認をする。

○委員：

運営推進会議には、民生委員が参加することになっているが、運営推進会議はいつ

組織として作られるのか。現在、民生委員としてそのような要請はない。

○事務局：

運営推進会議の構成メンバーの案は受け取っているが、実際に運営が開始されるのは、グループホームの開設後になるので、実際に開催するときには、市の方から事業者
に民生委員への依頼などしっかりとした対応をするよう説明をする予定である。

○委員：

この基準では、特色までを確保するものはない。ただし、グループホームでの看取りは、実際にニーズとして存在しているので、行政として強制力はないにしても事業者側にどのように伝えて実施してもらうかは、今後の課題である。

○座長：

法的な縛りが無い以上、このチェックシートの基準を満たしていれば、開設するにあたっては問題がないということによいか。

○事務局：

そのとおりである。

委員：

公募の段階で、事業者に対して西東京市独自の条件などを設けることは可能か。

○事務局：

独自の基準は定めてはいないが、公募のときに西東京市の考え等を伝えることは可能である。

○座長：

No.1、No.2については、一度審議保留とする。

○座長：

No.3、No.4について審議する。日生グループホームひばりが丘について意見はあるか。

○委員：

地域との連携について、ひばりが丘団地自治会との関わりというものが全面に出ているが、地域はそこだけではないので、圏域単位などもう少し広い範囲で考えて、地域との関わりを考えてほしい。

○事務局：

今回開設予定のグループホームについては、小規模多機能型居宅介護併設で、圏域毎の整備なので、圏域全体として地域との関わりを実践していただくつもりだが、改めてこちらからも事業者には説明をしていく。

○委員：

市の方で、自治会等を取りまとめている部署があると思うので、そちらと連携を取っていただければ、他の自治会との連携も取りやすくなると思う。

○事務局：

所管が協働コミュニティ課になるので、そちらとも連携をしていきたい。

○委員：

ひばりが丘てらむらクリニックは西東京市で開業されるのか。

○事務局：

同一敷地内にて開設する。市の方から事業者へ医師会への加入を要請し、事業者から内諾を得ている。開業自体はこれからなので、後日事業者より医師会の方へ話があると思う。

○委員：

このクリニックは外来診療を行って、その中で在宅診療をやるのか。今回の制度改正で、在宅専門で開業すると在宅報酬が下がることになっている。

○事務局：

開設の予定時期は何っているが、どのような形態かは確認をとる。

○委員：

ひばりが丘てらむらクリニックの開設予定日が平成26年7月1日からということで、グループホームの開設に間に合わない。近くに田無病院があるが、そちらとの連携というのは考えていないのか。

○委員：

グループホームが開設してから、ひばりが丘てらむらクリニックの開設までの間について、田無病院との連携は考えているとのことである。

○委員：

日生グループホームひばりが丘や日生小規模多機能ホームひばりが丘にどのような特色やニーズを受け持ってもらえるか考えはあるのか。

○事務局：

法人としての考えで、同一敷地内の団地を改修してサービス付き高齢者向け住宅として活用することや、診療所の他に薬局や居宅介護支援事業所などをこの地域一帯で提供していくということで、その辺りを特徴として考えている。

○委員：

事業者としての特色ではなく、もともとその地域のニーズに合った事業者を選ぶということだと思うので、その地域での個別のニーズというのは把握されていないのか。

○事務局：

公募の段階でグループホームと小規模多機能型居宅介護の併設を条件としていたが、この地域のニーズを条件とはしていない。

○座長：

他に意見はあるか。なければ、No.3とNo.4については、承認ということでよいか。(意見なし) どちらも指定ということでした承する。

事務局：

次に指定更新事業所である西東京市高齢者センターきららについて説明。(資料No.5)

○座長：

こちらの事業所について何か意見はあるか。

(意見なし)

こちらの事業所の指定更新について了承する。

○座長：

次にNo.6のデイサービス花の指定廃止について何か意見はあるか。

○委員：

2点質問がある。1点目は、小規模多機能型居宅介護は包括報酬となるため、認知デイから切り替える利用者にとっては、自己負担額が増額になる場合があるのではないか。2点目は、認知デイが廃止になることで、小規模多機能型居宅介護を利用しない方への受け入れについてはどのように考えているのか。

○事務局：

現在3名の利用者がデイサービス花を利用している。うち2名については、小規模多機能型居宅介護に移行予定で、それぞれ自己負担額が増える場合と減る場合があり、利用者には事業者から費用の面での説明もしっかりと行うと聞いている。もう1名については、デイサービス花以外でも認知デイを利用しているので、そちらの事業所と調整をしていくと聞いている。

○委員：

平成24年2月から平成25年2月の間で利用率が格段に落ちているが、原因は何か。

○事務局：

認知症の方の症状は様々で、グループホームのほかの選択肢の一つとしてデイサービス花を始めたと聞いている。平成24年2月時点では、待機者が多く認知デイを利用しながらグループホームの空きを待つという状況のため、稼働率は高い数値となっていた。それ以降については、グループホームの待機者数も減ったことや認知デイから小規模多機能型居宅介護への事業転換が理由であると伺っている。

○座長：

他に意見はないか。(意見なし)それではデイサービス花の指定廃止については了承する。

○座長：

それでは資料No.1とNo.2について、審議を再開する。再度何か意見はあるか。

○委員：

本委員会の要望を市の方から事業者へ伝えて、事業者から何らかの回答をもらい、本委員会の委員の皆様へ報告をしていただきたい。

○座長：

それでは、今まで委員からの意見や確認すべき事項については、市から事業者を確認をし、改めて委員の皆様へ報告をしてもらうことを前提に、指定の了承ということでしょうか。(全員了承)

No.1とNo.2については、後日市の方から事業者との話し合いの内容を報告していただくということでの了承とする。

議題5 運営委員会の年間計画について

○事務局：

資料に沿って説明。(資料7)

議題6 その他

○事務局：

次回の運営委員会については、7月頃の開催を予定している。日時等は詳細が決定次第、連絡する。

○座長：

これで本日の委員会は閉会する。